

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
関西学研医療福祉学院	平成20年12月25日	学院長 井坂 恵一	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 青丹学園	平成10年4月1日	理事長 岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	看護学科	平成22年文部科学省 告示第30号												
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる看護師を養成する。														
認定年月日	平成27年2月17日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
	3年 昼間	3000単位時間	1875単位時間	90単位時間	1035単位時間	0単位時間	0単位時間								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人		120人	0人	11人	48人	59人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目ごと各学期に試験を行う A(80点以上)B(70点以上)C(60点以上)合格、D(60点未満)不合格										
長期休み	■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■春季:2週間			卒業・進級条件	■卒業条件:3年以上在学し、本学科所定の合計3000時間を修得すること。 ■進級条件:各学年において履修すべき科目のうち、認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級、卒業はできない										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、担任及び学科長、保護者による四者面談、学生相談室。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、ボランティア活動、海外研修。										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、介護老人保健施設。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)										
	■就職指導内容 ①就職対策講座 ②履歴書等の資料作成指導 ③模擬面接指導 ④就職説明会の開催10月 等				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>35人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	37人	35人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数										
	看護師国家試験	②	37人		35人										
■卒業生数 37人 ■就職希望者数 34人 ■就職者数 34人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 91.9 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)												
■その他 進学者数 0人 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等												
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成32年4月1日時点において、在学者125名 令和3年5月1日時点において、在学者120名 ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病気等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、学費相談(分割納入、奨学金相談等)、補習授業、退学防止委員会の設置。		■中退率 4.2 %												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・一人暮らし応援制度(授業料の一部免除5万円) ・有資格者優遇制度(授業料の一部免除5万円) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付対象者25名														
第三者による	■民間の評価機関等から第三者評価: 無														
当該学科のウェブサイトURL	https://www.seitan.ac.jp														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 室長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
坂本 洋子	関西学研医療福祉学院 看護学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
渋谷 淳子	医療法人社団岡田会 (理事)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
高久 智生	順天堂大学血液内科 准教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月・5月)

(開催日時(実績))

第15回 令和2年11月16日 13:30～14:30

第16回 令和3年 5月28日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習目標が達成できるよう実習時期・期間の調整計画を立てる。
- ②実習において指導者とみづに連絡を取り、より効果的な介護実習を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
専門分野Ⅰ	看護の対象と看護の場を理解し、日常生活の援助を通して、対象に応じた看護の役割及び方法を学ぶ。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、独立行政法人 地域医療推(JCHO)大和郡山病院
専門分野Ⅱ	看護の対象を理解し、対象に応じた看護過程を展開し、適切な技術、態度を習得する。実習を通して研究的態度を身に付けるとともに自己の看護観を高め豊かな人間性を養う。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、社会福祉法人 恩賜財団済生会奈良病院、生駒市立病院、独立行政法人 国立病院機構奈良医療センター
統合分野	病院機能全体における看護職の果たす役割を理解するとともに、臨床実践の中で必要な基礎的な知識と技術を総合的に体験し、看護実践に必要な能力を高める。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、社会福祉法人 恩賜財団済生会奈良病院、生駒市立病院、独立行政法人 国立病院機構奈良医療センター、医療法人 松本快生会西奈良中央病院
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。 (1)他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。 また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。 (2)学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名 看護教員継続研修:テーマ「地域在宅看護論におけるカリキュラム展開について」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和3年4月24日 対象:看護教員 内容:第5次カリキュラム改正のポイントと、その具体的な対応		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名 看護教員継続研修:テーマ「ICTを活用した授業の実際」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和2年8月20日 対象:看護学科専任教員 内容:カリキュラム改正に向け授業改善の取組みにつなげる、ICTを活用した授業の具体例		
(3)研修等の計画		
①指導力の修得・向上のための研修等 研修名 「臨床判断能力育成のためのカリキュラムについて」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和2年9月9日 対象:看護教員 内容:看護基礎教育における臨床判断能力育成の意義、教授方法、評価などを理解する。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3)教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性
(8)財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
上林 弘幸	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
澤浦 知子	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
北野 真奈美	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
浅川 数典	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
玉木 啓之	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
坂本 洋子	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
渋谷 淳子	医療法人社団岡田会(理事)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	保護者
竹中 唯	卒業生代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

公表時期:6月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開等に関し必要な事項を定め、情報を積極的に公開し、教育活動の改善や業界からの信頼の獲得を得ることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3)教職員	選任教員数報告、平成28年度研修報告
(4)キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6)学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ

(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8) 学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の生きている仕組みと人間の健康な生活について考えることにより、生命のメカニズムについて理解する。	1・前	30	1	○		△	○			○	
○			教育学	教育という営みの構造と課題を理解し社会の出来事を教育的に考察する。	1・前	15	1	○			○				○
○			情報科学	情報について、コンピュータシステムとネットワークを理解させ、基礎的情報処理の方法について理解する。	1・前	30	1	○	△		○				○
○			統計学	保健医学領域において役に立つ統計学の基本的概念や考え方を理解し、看護研究に役立てる。	1・前	30	1	○	△		○				○
○			化学	人の正常な活動や疾病の理解をするため、身体を構成する物質とその反応を修得する。	1・前	15	1	○			○				○
○			人間関係論	人間関係の基礎理論を学び、人間関係の多様化を多角的に捉える視点を育成する。	1・前	30	1	○			○				○
○			カウンセリング	カウンセリングの基礎を修得する。	1・前	30	1	○			○				○
○			家族論	現代家族の諸現象ライフタスク（人生で直面する課題）の諸問題の分析と対処を探る。	1・前	30	1	○			○				○
○			倫理学	倫理学の基礎知識を学び、医療分野で考えることができる。	1・前	15	1	○			○				○
○			医学英語	将来、医学・看護学研究用の英語文献を読んだり、医療現場での記録物が理解できるように、医学英語の読解力を養う。	2・前	30	1	○			○				○
○			英会話	英語による Speaking と Writing の能力を育成する。	1・前	30	1	○			○				○
○			芸術	芸術活動が人間の心にどのような作用を与え、療養生活の支えになるかを知り、実際に演習を行う。	1・前	30	1	○			○				○
○			体育	健康という概念をもとにスポーツ・レクリエーション活動を通して健全な心身の育成のあり方についての基礎知識とその実践を理解する。	1・後	30	1	○		○	○	○	○		
○			解剖生理学	人体の発生、構成について学ぶことを通じてその働きを理解する。また、人体を構成している骨格、筋、臓器の位置、構造を理解し、各組織を統合して人の生命、生活が営まれていることを修得する。	1・前	60	2	○			○				○
○			生化学	生体の恒常性の維持に必要な生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を修得する	1・後	30	1	○	△		○				○
○			栄養学	食生活が生体の代謝に影響し、健康の保持・増進、疾病の改善に影響を及ぼすことを学び、栄養・食事に必要な基本的知識を修得する。	1・前後	60	2	○	△		○				○
○			薬理学	薬物治療上、必要な薬理的知識、薬物使用法を修得する。薬理作用を理解し、患者の治療および看護に必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	1	○			○				○
○			微生物学	微生物学の基礎知識を学び、それらの特異性を知る。	1・後	30	1	○			○				○
○			病理学	疾病や障がいの基本概念を理解するため疾病の成り立ち、器官、組織の変化を通して修得し看護師として必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	2	○			○				○
○			病態生理学Ⅰ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。（脳神経系疾患、呼吸器系疾患、循環器系疾患）	1・後	30	1	○			○				○
○			病態生理学Ⅱ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。（消化器系疾患、腎・泌尿器系疾患）	1・後	30	1	○			○				○

○		老年看護学実習Ⅱ	老年期の特徴を理解するとともに、老化に伴って起こる疾病、障がいとその家族の持つ問題を理解し生活への援助技術を身につける。	3・後	90	2				○	○	○	○
○		小児看護学実習	対象となる子どもと家族および取り巻く人々を多角的総合的に理解し、すでに学んだ知識・技術を用いて問題を解決できる能力を修得する。	3・前	90	2				○	○	○	○
○		母性看護学実習	妊娠、分娩、産褥における母性の特徴を理解し、母性および新生児に必要な看護と保健指導を行いうる基礎能力を修得する。	3・前	90	2				○	○	○	○
○		精神看護学実習	人々の精神の健康増進と疾病予防への援助活動を理解し、さらに精神障害患者の理解と自立に向けたセルフケア欠如の援助およびリハビリテーション精神看護の能力を修得する。	3・後	90	2				○	○	○	○
○		在宅看護概論	在宅看護の特性を理解し、在宅療養を支える保健・医療・福祉の制度や資源について修得する。	2・前	15	1	○			○	○		
○		在宅看護方法論Ⅰ-1		2・前	30	1	○			○	○		
○		在宅看護方法論Ⅰ-2	疾病や障がいを持って在宅療養をする人やその家族に対する援助方法や在宅の終末看護を修得する。	2・後	30	1	○			○	○	△	
○		在宅看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○			○	○	○	
○		医療安全管理	医療における治療、療養等あらゆる場面における安全の必要性と方法について修得する。	2・後	30	1	○			○		○	
○		国際看護	看護実践を行う場としての国際医療援助活動の実際について学び、国際的視点から看護活動への理解を深める。	2・前	15	1	○			○		○	
○		災害看護	災害直後から支援できる看護実践のための基礎的な知識を学習する。	2・後	30	1	○			○		○	
○		看護の統合技術	既習の看護技術を統合して、実践場面で応用できる思考過程を修得する。	2・後	15	1	○			○		○	
○		在宅看護論実習	在宅看護論で学んだ理論や考え方、方法を実際に地域において体験学習する。地域住民を対象とする在宅看護の特徴と看護の所属する機関の違いに視点を置き、理解を深める。	3・前	90	2				○	○	○	○
○		看護の統合と実践実習	病棟看護師の勤務に沿った実習を行うことにより、これまで得た知識・技術を統合して、応用と実践と管理能力を知る。	3・後	90	2				○	○	○	○
合計					82科目			3000単位時間(97単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
上記、教育課程を修了し、全ての単位または履修時間の認定を受けた者で欠席日数が出席すべき日数の3分の1以下の者について卒業判定会議の議を経て学院長が卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	22週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。